

第2章 計画の背景

1 社会の潮流

今日のまちづくりにおいては、次に示すようなさまざまな潮流が相互に関係し影響し合いながら、社会や時代が変化していることを踏まえておく必要があります。

① 人口減少・少子高齢社会の到来

国立社会保障・人口問題研究所※1が2018年(平成30年)に公表した将来推計人口※2によると、日本の将来人口は、2015年(平成27年)の1億2,709万人から2065年(令和47年)には8,808万人と、今後50年間でおよそ3割減少するものと推計されています。高齢化率は2015年(平成27年)の26.6%から、団塊の世代が75歳以上になる2025年(令和7年)には30.0%、2065年(令和47年)には38.4%に上昇するものと推計されています。

このような人口減少・少子高齢社会の到来は、働き手である生産年齢人口の減少、それに伴う経済規模の縮小、社会保障制度と財政の持続可能性のリスクの高まり、社会の活力の低下をもたらすなど、2025年問題として広く考えられており、子どもを産み育てたいと思える社会、年齢・性別によらず誰もが就労やボランティア活動等に活躍できる社会、ワーク・ライフ・バランス※3のとれた社会づくりなどが求められています。

② 人生100年時代の到来

国立社会保障・人口問題研究所が2018年(平成30年)に公表した推計によれば、日本人の平均寿命は2018年(平成30年)の男性81.25歳、女性87.32歳から、2065年(令和47年)には男性84.95歳、女性91.35歳と見込まれています。また、100歳以上の人口は2015年(平成27年)のおよそ6万2千人から2065年(令和47年)には54万7千人と推計されています。

平均寿命の延伸に伴い、介護予防やフレイル予防※4により健康寿命※5を延ばすことや、生涯にわたる健康づくり対策の充実、幼児教育から社会人の学び直しなど生涯にわたる学習機会の充実、誰もが何歳になっても必要な能力やスキルを身に付けることができるリカレント教育※6の充実などが求められています。

※1 国立社会保障・人口問題研究所…厚生労働省の研究機関で、人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行っている。
※2 推計人口……………一般には、過去の人口動向等を踏まえ、将来の人口について推計したもの。

※3 ワーク・ライフ・バランス……………仕事と生活の調和。老若男女誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会等においても、人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できること。

※4 フレイル予防……………高齢期に病気や老化などによる影響を受けて、心身の活力（筋力や認知機能など）を含む生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態になることの予防。

※5 健康寿命……………健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間のこと。平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。

※6 リカレント教育……………義務教育や基礎教育を終えて労働に従事するようになってからも、個人が必要とすれば教育機関に戻って学ぶことができる教育システム。